

戦国大名相良氏の誕生と内乱

一 犬童重国忠状案

室町時代

忠状とは自分の戦歴や被害状況を後々の証拠となるように書き記した書状で、軍忠状ともいう。この文書は上半分を欠失するが文安五年（一四四八）四月の矢黒城戸尾城合戦以来、長続・為続・長毎方として働いた犬童重国（のちの正春）の戦歴を箇条書きで書きつづっている。

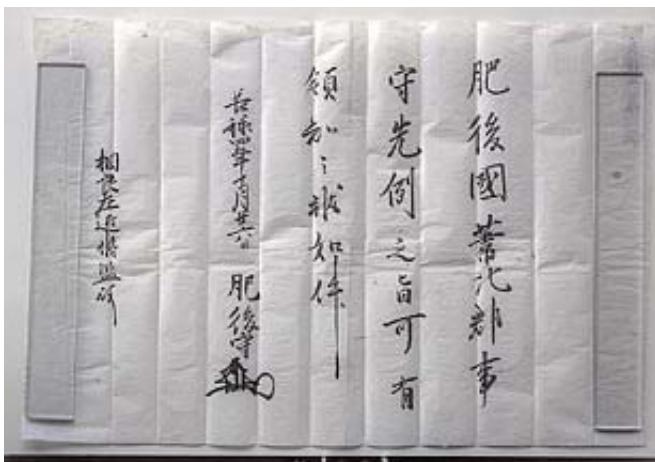


二 菊池為邦安堵状（影写本）

長禄四年（一四六〇）十月二十六日

人吉市教育委員会所蔵

所領の知行を確認した文書を安堵状という。この文書は寛正元年（一四六〇）に肥後国守護の菊池為邦が相良長続（のちの為統）に草北郡の知行を認めた書状である。「先例」とは弘和三年（一三八三）の相良前頼の草北知行を指す。

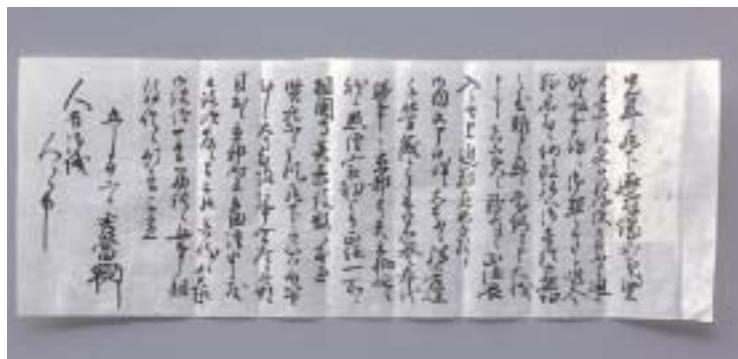


三 秀管書状（影写本）

文明二年（一四七〇）五月二十二日

人吉市教育委員会所蔵

文明二年（一四七〇）、相良為統は従五位下に任官された。この文書は大内政弘方の僧である秀管から、為統の任官を祝った文書である。宛名に「人吉御城 人々御中」とあり、人吉城の史料上初見ともなる文書である。



四 為続公御独吟連歌写

人吉市教育委員会所蔵

相良為続は大内氏やその家臣の相良正任を通じて中央の文芸に親しんでおり、「新撰菟玖波集」に九州大名の中で一人入撰をはたしている。この掛物は、為続の手による連歌を五十句集めたもので、入撰した五句のうちの一旬も含まれている。



五 相良長毎肖像画（写真）

戦国時代

原本、相良神社所蔵

肖像画は武士などの面貌風格を描いて、その人間性をとらえた画像である。相良神社には歴代の相良家当主のうち十八人について肖像画が残されている。このうち、二十代までの六幅は、二十一代頼寛が正保二年に「累代御先祖」（系図）を作した時、修復や新造したものとみられる。



六 相良氏老中契状案（影写本）

永正十四年（一五一七）六月九日

人吉市教育委員会所蔵

八代と宇土との境にある豊福の領有をめぐり相良氏と名和氏は度々交戦している。永正十三年、相良長毎は豊福を占領し、翌年に名和氏と講和した。この文書は、その講和の際に相良氏の老中（年行・老者）十一名から名和氏の老中宛に出されたもので、以後は講和を守るという約束の書状である。こうした講和は度々行なわれたが、豊福をめぐる合戦は以後も続いている。

